

一部報道がありました神田警察通り街路樹伐採に関する問題について

2021年10月、千代田区は、神田警察通りの道路整備にあたって街路樹のイチョウを伐採する内容の工事契約を締結しました。しかし、近隣住民が直前まで知らなかったこと、隣の道路区間では街路樹を残したまま道路整備をしており、当区間でも可能であること、手続きに不備があったこと等から、私は住民の皆さんと一緒に、街路樹伐採の中止と話し合いの場を求めてきました。手続きの不備とは、下記のようなものがあります。

<手続きの不備>

- ・当初のガイドラインでは街路樹を残す予定だったが、近隣住民と議会に説明なく変更した
- ・ガイドライン変更について住民への意見募集（パブリックコメント）を実施しなかった
- ・議会に説明した資料で、専門家の意見が歪曲されていた
- ・街路樹を伐採しなくては道路整備ができないとする合理的な根拠が示されていない
- ・住民アンケートの設計が誘導的であった
- ・協議会の議事録は当初公表されていなかった（その後住民の指摘により後に公表）
- ・協議会のメンバーに女性や若い方が入っていなかった

住民同士の話し合いは、たった一度設けられただけでした。そして昨年4月に2本のイチョウが伐採されました。木の近くにいれば木を伐られないということで、住民の皆さんが

仕方なく現場で木の見守りを始めました。私も時々、見守り活動に参加をしておりました。

その間、住民側は、手続きの不備をめぐって、住民監査請求をした後、住民訴訟をおこしています。その後も区に対して、説明会の実施、話し合いの場を求めておりましたが実現せず、今年2月6日（月）未明、再度4本のイチヨウが突如伐採されました。

そして、4月11日（火）早朝、再び事前の知らせなく、区の職員および工事作業員、区から委託を受けた警備会社の警備員が現場に来て工事準備を始めました。この件については一部報道にありますが、私が警備員に対して暴行したとして被害届が出されて送検されています。私が接触した相手の警備員にけがはなかったと聞いています。私の行為は暴行にはあたらないと考えていますが、必要な捜査には積極的に協力しています。

区は委託先の警備会社と4月11日の一週間前、4月4日に特命随意契約で、約1千万円で契約を締結していました。契約期間は来年3月末までです。特命随意契約なので、競争入札を行っていません。なお、警備員の日給は、最高で8万3,122円、時給にして1万円以上ということで、その妥当性について第二回定例会の一般質問にて確認しております。

この一般質問で述べたとおり、神田警察通りの街路樹伐採の問題については、手続きの不備があり、近隣住民の理解が得られていない状況です。よって、当区間の街路樹伐採を中止

し、早急に話し合いの場を持つことが必要と考えています。また、住民の理解が得られる区間から先に道路整備を進めることを提案しております。

2023年7月4日

浜森 香織

参考) 東京新聞 TOKYO web『日給最高8万円で警備委託 「神田警察通り」イチョウ伐採 千代田区議会で指摘』(2023/6/30)

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/259921>

参考) 千代田区議会 第二回定例会 一般質問 (2023/6/29)

<https://www.kaorihamamori.com/post/第二回定例会-一般質問>